

【未来につながる魅力的なまちづくり】

エリア価値を創造する未来投資

ウォーカブルなまちなかの形成

長期的なビジョンを官民で共有しながら、自家用車中心の道路を公共交通と人中心の空間に転換するなど、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指す取組を進めます。

■ 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想



前橋市アーバンデザインによる将来イメージ。県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想では、歩行者と公共交通のみ通行可能なトランジットモール化を検討中。

国際デザインコンペにより、国内外から広く世界に誇れるデザインを募集

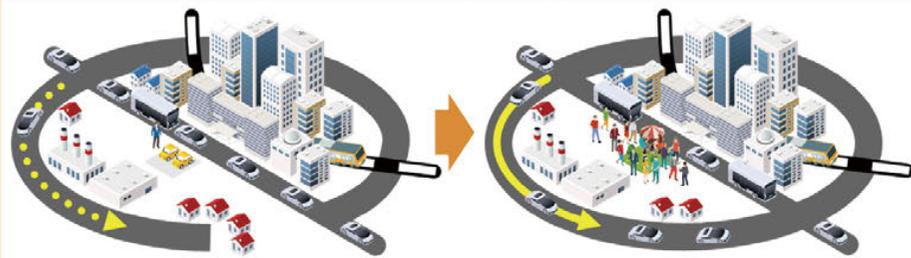
国・県・市、沿道事業者、交通事業者、住民との連携



自動運転などの次世代モビリティの導入
緑が多く、ウォーカブルで快適な道路空間の創出

渋滞対策による公共交通の定時性・速達性の確保

市街地を運行するバス路線上の渋滞箇所が路線バスの定時性・速達性を阻害する要因となるため、まちなかの通過交通を迂回させる道路整備を行い、渋滞を緩和することで、ウォーカブルでにぎわいのあるまちなかの創出を支援します。



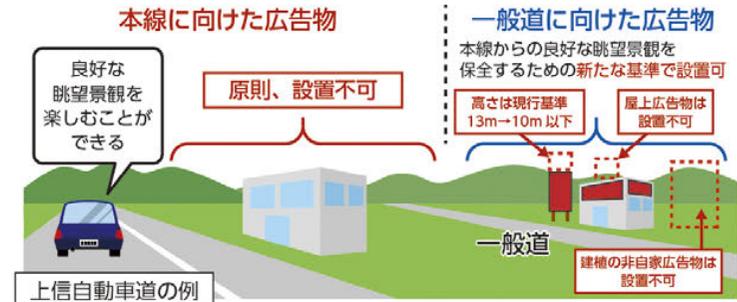
地域の誇れる景観づくり

ぐんまの風景を魅せる施設整備と規制誘導

地域の魅力を高めるため、道路を走りながら、山々や街並みなどの周囲の風景を魅せるよう、景観に配慮した道路施設等の整備を検討します。

また、観光ルート等における良好な景観形成を図り、ぐんまの魅力とブランド力を高めるため、県内の主要観光ルートや高速道路等のIC周辺道路の沿線地域等において、景観誘導地域を指定し、地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導を推進します。

■ 沿道の屋外広告物を規制し、良好な眺望景観を保全するイメージ



■ 景観誘導地域（上信自動車道）



沿線地域の屋外広告物の規制誘導により、温泉地へのリゾートに向かう群馬らしい良好な景観を演出。

地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備

群馬県の広域道路ネットワーク計画

将来に渡り維持・確保すべきエリアや路線を明らかにするため、「まちのまとまり」や地域生活圏相互間の結びつきから、高速道路と一体もしくは補完して機能する「高規格道路」及びサービス速度の確保を図る「一般広域道路」を基幹道路として設定し、県内道路ネットワークの骨格を形成します。

■ 広域道路ネットワーク計画図



■ 広域道路ネットワークの階層と要件

高規格道路

- 高速道路と一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路。
(交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロールを図る。)

一般広域道路

- 基幹道路のうち、高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度が概ね40km/h以上の道路。
(部分的に改良等を行い、求められるサービス速度の確保等を図る。)

その他広域道路

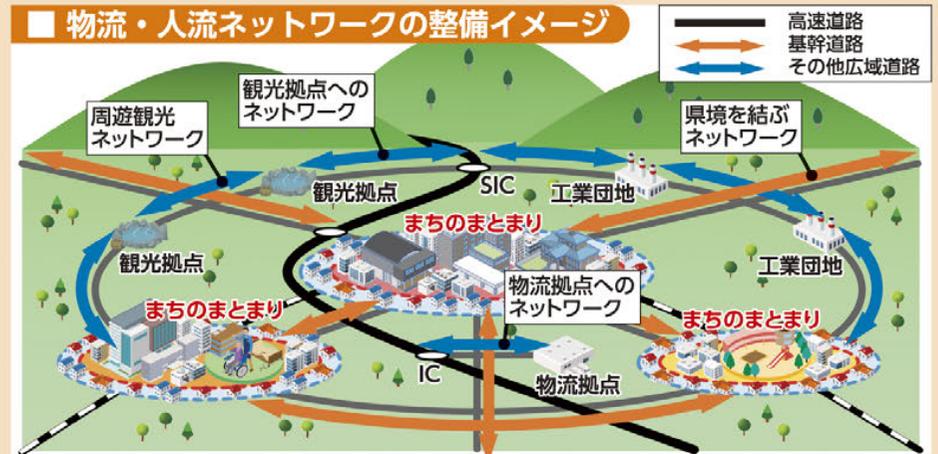
- 基幹道路を補完し、高速道路ICや主要な交通拠点へアクセスする道路や、地域連携を促進する広域的な主要幹線道路。



経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

物流の効率化による産業の発展や、観光地の周遊性向上による観光振興などを図るため、道路整備に伴うストック効果を明確にした上で、将来を見据え、効果の高い箇所へ重点投資を行いながら、道路ネットワークを構築します。

■ 物流・人流ネットワークの整備イメージ

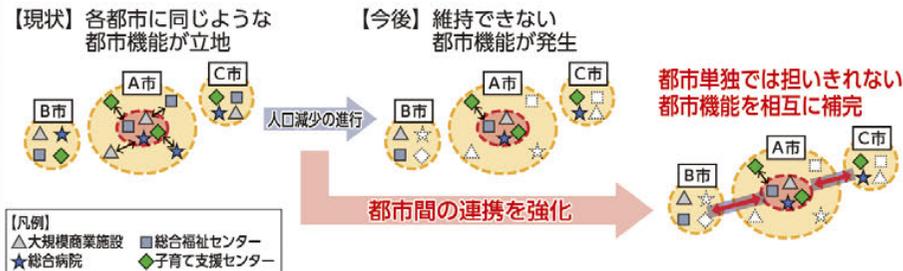


地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備

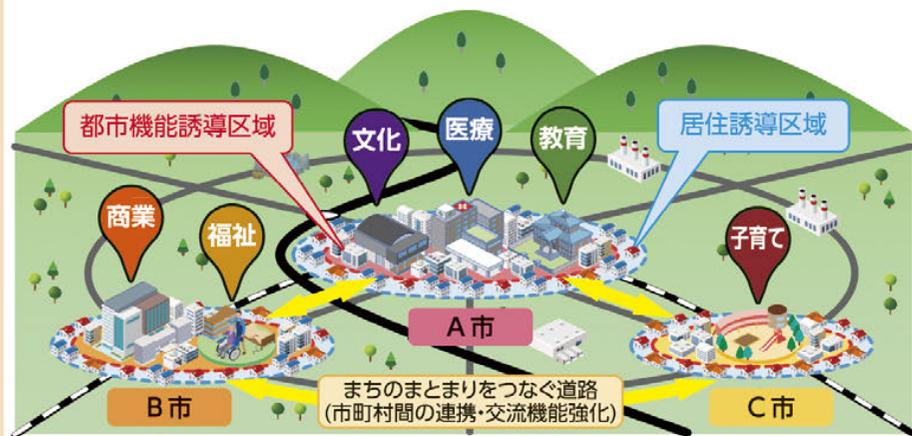
まちのまとまりをつなぐ 都市間連携ネットワークの構築

都市機能を相互に補完し合う市町村間や、医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を図る都市機能誘導区域間をつなぐなど、市町村間の連携・交流機能を強化する道路ネットワークの整備を推進します。

「まちのまとまり」間での都市機能の連携・補完イメージ



まちのまとまりをつなぐ道路



地域の暮らしを支える域内道路整備

市町村内における生活に必要な機能が集積している「まちのまとまり」へ安全で快適に移動できるよう、渋滞解消を目的として交差点へ右折レーンを設置する交差点改良、通行車両のすれ違いを容易にするための現道拡幅等の道路整備を推進します。

交差点改良



デジタル技術を活用した道路交通マネジメント

AIを活用して、道路に設置した監視カメラの画像から、交通量や混雑状況を把握することができます。渋滞対策にこの技術を活用し、監視カメラの画像をAIで解析してリアルタイムの渋滞情報を発信し、市街地の通過交通を迂回させるなど、道路利用者の行動変容を促す取組を実施します。

道路交通マネジメントのイメージ



誰もが安全に移動できる環境づくり

○ 道路を利用する全ての県民を交通事故から守るために

自動車だけでなく、歩行者や自転車も含めた道路を利用する全ての県民を交通事故から守るため、関係機関や地域住民と連携しながら、安全に通行できる道路空間づくり等の対策を進めます。

こどもたちが安心して通学できる環境づくり

合同点検



歩道整備



中高生が安心して通学できる環境づくり

自転車通行空間の整備



ヘルメットの着用促進



高齢者が安心して外出できる環境づくり

高齢者交通安全教育



運転免許証自主返納サポート



GMETの活動

手軽に使えて、環境にも優しい「自転車」を、ルールやマナーを守って楽しく利用してもらうため、県職員による自転車活用推進啓発チーム「GMET」を編成しています。駅や大型店舗でのヘルメット着用啓発や、民間企業と連携した自転車利用促進活動を実施しています。

県職員啓発チーム「GMET」

